「フィリピン国バンサモロ包括的能力向上プロジェクト (開発計画策定)(ファスト・トラック制度適用案件)」 (公示日:2014年7月30日/公示番号:140610)について、以下のとおり質問いたします。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	第2. 調査の目的・内容に関す	1)本プロジェクトの実施機関に、BDA が入って	本プロジェクトの MI LF 側 RD 署名者は BTC であ
	る事項	おらず、2)本業務の関係官庁・機関となってい	るため、正式な実施機関を BTC として記載して
	2. 本プロジェクトの概要	るが、ARMM と同様に BDA とは密な調整が必要	います。ただし、本業務における実質の実施機
	(4)実施機関、関係官庁・機	と考えられる。 また、p. 12の5.(2)でステー	関は BDA です。その他、一部業務 (「6 .(5)
	関	クホルダーとの関係が重要と記載されており、	道路インベントリ調査の実施及び GIS システ
	1) 本プロジェクトの実施機	5. (4)実施体制(イ)で、BDP 策定は MILF が主導	ムの構築」)については ARMM 政府が実質的な実
	関 (P. 11)	となっているが、未だ ARMM と BDA とは協働す	施機関です。
		る体制とはなっていないとなっている。 この	
		ような状況で、BDA が実施機関に入っていない	
		理由は何故か。	
2	同(5)対象地域 (P. 11)	P.11 では、対象地域は「フィリピン国ミンダ	対象地域は、新自治政府域に入る可能性がある
	5. 実施方針及び留意事項	ナオ島新自治政府域内及びその周辺」となって	すべての自治体という想定でプロポーザルを
	(6)調査対象地域(P. 15-16)	いるが、p. 16 では、「対象地域は準備期間中	作成して下さい。
		に関係者と再度確認を行うこととする。」とな	
		っている。	
		これは新自治政府域に入る可能性があるすべ	
		ての自治体という想定でプロポーザルを書く	
		が、後に変わる可能性があるという理解でよい	
		か。	

3	第2. 調査の目的・内容に関す	P.13 では、「調査開始、中間、終了時点で各一	ご指摘の 2 つのワークショップは下記の通り
	る事項	回、(中略)ワークショップを開催することとす	異なるものを想定しています。
	5.実施方針及び留意事項	る」とあるが、P. 16 では、「インテリムレポー	■ 13 頁「5.(3)開発計画策定に必要なワ
	(3) 開発計画策定に必要なワ	ト・ドラフトファイナルレポート作成時に各一	ークショップの開催」は、対象者はステア
	ークショップの開催(P. 13)	回セミナー又はワークショップを開催する」と	リングコミッティのメンバーとなります。
	(8) セミナー/ワークショッ	ある。どちらが正しいのか?	(開発計画策定経験の少ない BDA 等を中
	プ、広報等(p. 16)		心とした能力強化の一部として想定)。
			■ 16 頁「5.(8)セミナー/ワークショッ
			プ、広報等」は対象者が関連機関のみなら
			ず当該紛争影響地域内の町や、開発実施に
			おいて関係する地方自治体等ステークホ
			ルダーやドナー関係者に対するものであ
			り、参加型アプローチをとった開発計画策
			定調査で一般的に行うものです
4	5.実施方針及び留意事項	(プロジェクトオフィス)	BDA による事務所スペースの提供はないも
	(4)実施体制	BDA との協力が必須であると認識している	のとし、一般の貸事務所に設置することを
	3) 本調査団の実施体制(p.	が、調査団のプロジェクトオフィスは、BDA	想定し一般業務費に当該経費を含めて下さ
	14)	事務所スペースの制約から、一般の貸事務	ι ۱.
		所に設置することになるのか?	BDPフェーズ1と同様の SC が機能すること
		(Steering Committee)	が想定されています。
		目下進行中の BDP フェーズ 1 の業務では、	ステアリングコミッティでは、開発計画に
		SC が組織されているが、本調査実施に際	かかる全般的な議論が行われる予定です。
		しても、同じメンバーによる SC が機能す	
		ることになるとの理解で良いか?	
		ARMM - RPDO も SC メンバーであるが、次	
		質問にも関連するが、SC 議論に附すテー	
		マは限定的になるのか?	

5	同(8) セミナー/ワークショッ	「調査、タスクフォースの成果を PR する	成果品として含めて下さい。作成部数は英
	プ、広報等 (P.16)	ための簡易なパンフレット等の候補資料	文 500 部、電子データの提出を想定し、本
		をファイナルレポート作成時を目途に作	見積もりとして経費に含めること。
		成し、配布する」とあるが、成果品に含ま	タスクフォース ステアリングコミッテ
		れるのか?作成部数は何部想定されるの	ィに修正します。
		か?	
		また、タスクフォースとは何か?	
6	第2. 調査の目的・内容に関す	ビジュアルプレゼンテーションの内容は調査	ドラフト・ファイナルレポート作成時とし、添
	る事項	の最終結果とし、作成時期はファイナルレポー	付資料として取り扱って下さい(成果品を構成
	5. (9) ビジュアルプレゼンテ	ト作成時としてよいか?また、成果品に含まれ	する一部となります)
	ーションの作成(P.16)	るのか?	なお、インテリムレポート以降のレポート記載
			事項は下記を想定することとして下さい。
			インテリムレポート : 開発シナリオ検討までに
			調査」
			ドラフト・ファイナルレポート : 「業務全体の
			結果を取りまとめたもの」
			ファイナルレポート : 「ドラフト・ファイナル
			レポートに対する関係者のコメントを反映し
			たもの」
7	第2. 調査の目的・内容に関す	インセプションレポートを MILF 側、ARMM	ARMM 政府との業務は「6 .(5) 道路イン
	る事項	政府側と分けて作成するとなっているが、	ベントリ調査の実施及び GIS システムの
	6.(1)事前準備	これは内容にも関係するのか。関係するな	構築」、それ以外の業務は MILF 側を中心に
	3)インセプションレポート案	らば、どのような点を配慮するべきなの	進めることを予定しているため、両カウン
	の作成 (p. 17)	か?	ターパート毎にレポートを作成してくだ
		2015 年に設立予定の BTA は ARMM を中心に	さい。
		構成されるとの事。本計画の最終承認は	2015 年に設立予定の BTA は ARMM を中心に
		BTA となる事を考慮すると、計画段階で	構成されるのではなく、「5(4)1)(ア)

		ARMM と MILF への情報提供に違いがある事は、承認時点で問題が生じないか?	新自治政府設立までの当該地域における自治」に記載のとおり、ARMM 政府及びMILF側の関係者から構成されることが想定されています。BDP のステアリングコミッティのメンバーに ARMM-RPDO が含まれていることから承認時点で問題が生じることは想定していません。ただし、本業務実施過程において支障が生じた場合には機構にすみやかにご相談のうえ対応を検討することとします。
8	第2. 調査の目的・内容に関する事項 6.(4)正常化に関する社会調査へのインプット 4) 本 契 約 に お け る 業 務(p.19)	「準備協議結果を踏まえニーズ調査協力案を作成する」となっているが、どの程度のインプットが期待されているのか、合意されているものがあるのか。またニーズ調査の実施予定はきまっているのか。	「ニーズ・スキル調査」はフィリピン政府、MILF 側双方から構成される「合同正常化委員会」の 調整の下で行われますが、調査実施主体等は現 時点で先方が検討中です。従って、「調査協力 案」とは、日本側が貢献できる可能性のある活 動について日本側で取りまとめるという位置 づけです。なお、現時点で想定される「調査協 力案」は「6.(4).4)本契約における業務」 末尾2点の通りです。
9	第 2. 調査の目的・内容に関する事項 6.(2)準備協議の実施 1)業務にかかる基本的情報の収集	本格業務確定とあるが、"本件業務"とは何をさすのか?この段階で業務の内容を確定することが求められているのか?また、基本的な情報を収集する、とあるが、(7)の情報収集とは何が違うのか?	

			変更契約を行うにあたり必要となる業務を指 します。
10	7 . その他の留意事項 (3) 2) ロ)一般管理費上限	「技術経費 10%を上限として加算し、技術経費 を計上することができる」とあるが、技術経費	ご理解の通りです。
	の増額(p.28)	ではなくて、一般管理費等のことか?	